

令和5年度 第2回 川口市介護保険運営協議会議事録

1 開催日時

令和5年8月25日（金） 午後3時から午後4時40分

2 開催場所

市役所 第一本庁舎8階 第1委員会室

3 出席者（委員総数15名、出席委員14名）

【出席委員】吉田 英司会長、渡辺 隆志副会長、北沢 小枝子委員、
長谷 達也委員、金子 裕子委員、小川 由美委員、
山本 明美委員、梅田 成道委員、高木 輝久委員、
吉田 夢花委員、榎本 美知子委員、木藤 由理子委員、
長谷部 正子委員、町田 君子委員

【事務局並びに関係職員】

福祉部長、長寿支援課長、介護保険課長、福祉総務課長

【事務局補助】

介護保険課職員、長寿支援課職員、株式会社ぎょうせい

4 議事及び次第

- ・開 会
- ・会長の選出
- ・会長挨拶
- ・議 題

報告事項

- (1) 介護保険サービス整備事業者の公募について
- (2) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託先について
- (3) 自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組と目標の評価結果について
- (4) 第8期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の振り返りについて

審議事項

- (1) 第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（骨子案）について
- (2) 部会に属する委員及び部会長の指名について

その他

- ・閉 会

5 議事録署名人 山本 明美委員・吉田 夢花委員

6 傍聴人の数 0人

7 会議の概要

事務局紹介の後、委員の互選により吉田 英司委員が会長に選出された。

会長挨拶の後、事務局により、本日の委員出席者数について報告が行われ、条例に基づき会長が議長となり議事が進行された。

会長の指名により、今回の議事録署名人は、山本 明美委員、吉田 夢花委員となった。

事務局による各議事の説明の後、次の質疑応答がなされた。

【質疑応答の概要】

「報告事項」

(1) 介護保険サービス整備事業者の公募について

資料1に基づき、事務局から説明が行われた。

議長 報告事項(1)については以上でよろしいか。

各委員 異議なし。

「報告事項」

(2) 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務委託先について

資料2に基づき、事務局から説明が行われた。

議長 報告事項(2)については以上でよろしいか。

各委員 異議なし。

「報告事項」

(3) 自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組と目標の評価結果について

資料3に基づき、事務局から説明が行われた。

委員 支援を必要とする高齢者のニーズと地域資源のマッチングについてとあるが、「地域資源」とは何を指すのか。

事務局 ボランティアの方の活動や地域包括支援センターの主催する認知症高齢者の集い等、地域で行われる多種多様な活動のことを意味している。利用者の方がすべてを把握することは難しいため、市としては相談体制を整備することで、高齢者と地域資源をつなぎ合わせていきたい。

委員 資料中の項目1、3について、コロナ禍を経て、サロンの再開や地域資源といわれる各地域のボランティアの増加により多様な活動が増えている一方で、活動の場が不安定になっているように感じる。ボランティアで始

まった活動では、発案者のネットワークにより活動場所を確保している状態だが、発案者が活動を続けられなくなると、活動自体が運営困難になる事例が出てきていることから、活動の継続に向けた対策を検討して頂きたい。

提案として、地域の公立学校を活用してはどうか。年々子どもの数は減り、空き教室が増えているため、運動場等を含めて有効活用できるよう連携してはどうか。

事務局 地域包括支援センター等と連携しながら、活動の場を確保することで、活動の継続を支援していきたい。

委員 第1層、第2層コーディネーターはどのような方か。第1層コーディネーターの人数は1人で対応が可能なものなのか。

事務局 川口市社会福祉協議会の有資格職員であり、1名だが補助職員もおり、第2層コーディネーターと協力しながら相談を受けている。

議長 報告事項（3）については以上でよろしいか。

各委員 異議なし。

「報告事項」

（4）第8期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の振り返りについて

資料4に基づき、事務局から説明が行われた。

委員 介護予防教室の参加費について、ワンコイン（500円）位で参加できるようにすれば、人数が増えるのではないか。

事務局 総合事業における短期集中予防サービスとして、現在参加費を800円に設定している。参加費の内訳は主にレクリエーション保険料であり、必要最低限に抑えている。

委員 百歳長寿者が100人以上いるのか。

事務局 資料14ページに記載の令和5年度の数値は見込み値ではあるが訪問予定の人数であり、100歳以上の方は200人以上いる。

委員 最高齢の方はおいくつなのか。

事務局 令和5年3月1日現在で110歳の方が最高齢となっている。

委員 高齢者の元気づくりや介護予防に様々な取り組みを行っていることと思

うが、その成果はどこから読み取ればよいのか。

事務局 介護予防についてどの指標で達成状況を見るのかについて、第9期計画では達成状況を図る指標を具体的に定めるべきかこの後の議論で検討していきたい。

議長 報告事項（4）については以上でよろしいか。

各委員 異議なし。

「審議事項」

（1）第9期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（骨子案）について

資料1・追加資料に基づき、事務局から説明が行われた。

委員 追加資料における論点2に関し、チェックリストの回収率等というのは評価しやすいものだと思うが、介護予防については、これまで十分に組みこんできた地域とそうでない地域、伸びしろなどの把握や、一律での評価は難しいのではないか。

この議題全般についてであるが、事務局から説明のあったKPIやロジックツリーの手法はビジネスの場でよく使われる概念だが、そこにかかる人やお金を考慮し、どこまで目標を達成できるのかを測るものだと思う。事務局説明（注：計画に盛り込む施策を木の幹と枝葉のように体系化し、漏れや重複がないか整理する考え方）のように、やるべきことをすべて網羅的に一覧にしたときに、それに対応できるだけの人、お金が足りるのかが心配になる。重点的に取り組むものとそうでないものをはっきりさせて、そこには人もお金も投入して、重点的に取り組めるものが達成できればよしとする考え方もあるのではないか。

また、要介護になってからの対応は達成状況を測りやすいが、予防の段階は母集団が広すぎて、どう判断するのは難しいような気がする。

事務局 ご提案頂いたとおり、取組みの並べ方については、重点事項とそれ以外のものを明確にするやり方もあると思う。これまでの計画では、どうしても事後的に評価することを念頭に、実現可能性が高い指標を入れる傾向にあったが、9期計画では、真に必要な施策であれば、実現可能性に囚われることなく、多少チャレンジとなる指標も入れていきたいと考えている。その上で、万が一9期計画期間中に達成できなかった場合には、その要因を検証し次期計画へつなげていくことが、PDCAサイクルを意識した計画の在り方であると考えている。

今回お示しした論点について、今日全ての意見を出すことが難しい場合は、今後の部会の際にお伺いしたい。

議長 今回の審議事項については、採決は不要ということでよいか。

- 事務局 本日結論がでなくてもよい。介護行政で抱える様々な課題について、皆様のご意見をお聞きすることが重要だと考えている。
- 議長 メールやFAXなどでも随時受け付けてはどうか。
- 事務局 郵送で改めて、今回の論点に関する回答用のフォーマットを送付させて頂き、回答方法については郵送、FAX、メールいずれかの方法でお願いしたい。
- 議長 回答期日の想定はいつごろか。
- 事務局 第2部会が9月22日、第1部会が10月6日を予定している。部会でも議論を頂きながら、10月の上旬を目途に集約させて頂きたい。
- 事務局 骨子案に係る論点について補足させて頂きたい。
論点2について、介護保険は症状が悪化し介護が必要になってから利用される方が多いが、できればその前のフレイルの段階から発見し、予防につなげていきたいと考えている。現在65歳以上の方に毎年基本チェックリストをお配りしているが、その回収率が芳しくないことから、フレイルの状態をより効率的に把握する別の手段はないかお知恵をお借りしたい。その他の取組みについても、事務局でももちろん検討は行っているが、皆様のアイデアを頂きたいと考えている。
論点3については、生活支援対策事業について、おむつの支給や布団乾燥・消毒等、様々な取組みを行っているが、例えば、他市で実施例のある補聴器の購入補助制度等は本市では現状実施していない。また、既に様々な取組みを行っているものの認知度が低いこともあり、周知方法やより利用しやすい環境づくりをどのように進めていけばよいかご意見をお聞きしたい。
論点4について、中重度の方でも在宅での生活を継続できるようにするサービスとして、地域密着型サービスである小規模多機能型居宅介護や定期巡回というものがある。本市では、地域密着型サービスの整備が進んでおらず、在宅で通所や訪問介護を使うか、状態が悪化すれば施設に入るという2択の状態となっている。今後は地域密着型サービスを整備することで、希望する方はより長く在宅で暮らし続けられる環境を整備していきたい。
論点5について、できる限り在宅で、という取組みと関連するが、在宅で過ごすための医療との連携の在り方や、終活に関する取組みについてもご意見をお聞きしたい。
- 委員 案を出すためには、周辺の自治体の事例等があった方が意見は出しやすいのではないか。

- 事務局 事務局の考える施策内容や他自治体の事例等、意見を出しやすいような資料を可能な範囲で用意する。
- 委員 基本目標を大きく変えるということではなく、具体的な取り組みとK P Iが重要だと理解した。可能であれば現時点の事務局の検討状況・K P Iをたたき台として示してもらった方が、議論がしやすいのではないか。
- 事務局 次回の部会までにお示しする。
- 議長 協議会を新たに開催する予定はないか。
- 事務局 予定している部会で意見収集させて頂きたい。
- 議長 審議事項（１）の内容については、今回出された意見や、それに対する事務局の説明に基づき、今後進めていくということによろしいか。
- 各委員 異議なし。

「審議事項」

（２）部会に属する委員及び部会長の指名について

資料２に基づき、事務局から説明が行われた。

- 議長 事務局説明内容について、意見・質問などはあるか。
- 各委員 （意見・質問なし）
- 議長 それでは、部会に属する委員については、記載のとおり決定する。
（会長） 部会長については、協議会条例に基づき会長の指名とし、第１部会長は長谷委員、第２部会長は渡辺委員にお願いする。

【議事終了後】

- 事務局 次回以降の日程について、第１部会を１０月６日、第２部会を９月２２日、第３回運営協議会を１０月２７日に開催すること、部会での議論や意見提出に関する資料については追って郵送すること、別の部会の委員もオブザーバーとして参加可能であることについて説明。

（ 会議終了 午後４時４０分 ）